

ドメイン取得代行・維持管理サービス利用規約

第1章 総則

(利用規約の適用)

第1条 株式会社ネット・コミュニケーションズ(以下「当社」といいます。)は、ドメイン取得代行・維持管理サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、本規約に基づきドメイン取得代行・維持管理サービス(以下「本サービス」といいます。)を提供します。

2 契約者は本規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

(上位規則の遵守)

第2条 本規約に適用される法令、ならびに The Internet Corporation Assigned Names And Numbers(以下「ICANN」といいます。)及び別表1に定める上位組織が随時採用するドメイン名に関するポリシー、ガイドライン、規約、規則、指針その他の取り決め(以下「ポリシー等」とし、これら法令、ポリシー等を含めたものを「上位規則」といいます。)は本規約に優先する効力を持つものとします。

(本規約の運用)

第3条 本規約は、利用者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社は、利用者の承諾を得ることなく必要に応じて本規約を変更することがあります。本規約を変更した場合、当社はホームページに掲載するか又は登録された電子メールアドレス又はその他当社が適当と認める方法により利用者に通知します。

3 本規約の変更は、利用者に通知された時点で効力が生じ、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

(利用契約)

第4条 利用契約の申込み(以下「利用申込み」といいます。)は、本規約を承諾の上、当社が別に定める方法に従い利用申込みを行うものとします。

2 本サービスは当該ドメイン名を当社サービスで運用することを前提に提供します。

3 当社は、次の何れかに該当するときは、利用申込みを承諾しないことがあります。又、利用申込み後においても、次の何れかに該当すると判断した場合は、当社は契約の承諾を取り消すことができます。

- (1) 契約者が、本サービスを含む当社サービス料金の支払いを怠り又は怠る虞があるとき。
- (2) 過去に不正使用等により利用契約の解除又は本サービス利用の停止があったと判明したとき。
- (3) 当社の業務遂行上、又は技術上著しい支障があるとき。
- (4) 当該ドメイン名が第5条の何れかに該当するとき。

4 契約者は、本サービスで使用する、.JP をトップレベルドメイン(以下「TLD」といいます。)とするドメイン名(以下「JPドメイン」といいます。)に関する情報を、株式会社日本レジストリサービス(以下「JPRS」といいます。)の運営するデータベースに登録すること、及びその後の手続き等に関して、当社にその手続きを委任することを承認したものと見なします。

5 契約者は、本サービスで使用する.com、.net、.org、.info及び.bizをTLDとするドメイン名(以下「gTLDドメイン」といいます。)の登録およびその後の変更手続き等に関して、当社にこの手続きを委任することを承認したものと見なします。

6 .com及び.netをTLDとするドメイン名を所有する契約者は、そのドメイン名に関する情報をThe Internet Corporation Assigned Names And Numbers(以下「ICANN」といいます。)の認定する登録業者(以下「gTLDレジストラ」といいます。)を通してVeri Signデータベースに登録することを承認したものと見なします。

7 .orgをTLDとするドメイン名を所有する契約者は、そのドメイン名に関する情報をICANNの認定するgTLDレジストラを通してPublic Interest Registryの提供するデータベースに登録することを承認したものと見なします。

8 .infoをTLDとするドメイン名を所有する契約者は、そのドメイン名に関する情報をICANNの認定するgTLDレジストラを通してAfilias Ltd.の提供するデータベースに登録することを承認したものと見なします。

9 .bizをTLDとするドメイン名を所有する契約者は、そのドメイン名に関する情報をICANNの認定するgTLDレジストラを通してNeuLevel, Inc.の提供するデータベースに登録することを承認したものと見なします。

10 セカンドレベルドメインの文字列に全角文字を含むドメイン名(以下、「日本語ドメイン」といいます。)の登録にあたっては、契約者は以下の各号のリスクがあることを合意した上で利用申込みを行うものとします。

- (1) 日本語ドメインの技術が未だ標準化されていないこと、また標準化の時期が未定であること
- (2) 日本語ドメインの方針についてレジストリがその方針を変更する可能性があること
- (3) 日本語ドメインの利用にあたっては契約者、及び日本語ドメイン利用者のソフトウェアの対応が必要であること
- (4) その他日本語ドメインの利用に関して不確定要素があること
- (5) 前号各号に起因して、日本語ドメインの利用ができない可能性があること
- (6) 如何なる問題が発生しても取得代行手数料及び維持手数料が返還されないこと

11 契約者が一度選択し、利用申込みを行ったドメイン名についての変更は、新規取得の扱いに準拠するものとします。

12 20歳未満の方が利用申込みをされる場合は、法定代理人の同意を必要とします。

(ドメイン名の登録拒否)

第5条 当社は、ドメイン名の登録または使用が以下の事由に該当すると合理的に判断した場合、当該ドメイン名について、利用申込みを承諾しないことができるものとします。

- (1) 法令に違反し又は違反する虞がある場合
- (2) ICANN及び別表1に定める上位組織の規則に抵触しまたは抵触する虞がある場合
- (3) インターネットの慣習やインターネット事業者又はユーザの自主的な規制に抵触し、又は抵触する虞がある場合
- (4) その他、当社が不適切と判断する場合

(書類等の提出)

第6条 当社は本サービスの提供に必要と判断する場合又はドメイン登録情報を変更又はレジストリデータベースから削除する場合には、契約者に対し書類及びその他の資料の提出を求めることがあります。

(契約者への通知)

第 7 条 当社は、電子メールによる送信、ホームページへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、当社が必要と認める事項を契約者に対し随時通知するものとします。

(禁止される行為)

第 8 条 本サービスにおいて、次の各号の行為は禁止します。

- (1) 当社若しくは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為又はその虞のある行為
- (2) 犯罪行為若しくは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為又はその虞のある行為
- (3) 虚偽の情報を意図的に提供する行為又はその虞のある行為
- (4) 本サービスに支障を及ぼす行為又はその虞のある行為
- (5) その他、当社が不適切と判断する行為

2 契約者が前項で規定する禁止される行為を行った場合、その行為に関する責任は当該契約者に帰属し、当社は一切の責任を負わないものとします。

3 契約者が第 1 項で規定する禁止される行為により故意に本サービスを運用停止又はそれに近い状態に至らせた場合、契約者は、当社がそれにより被る損害を賠償しなければならないものとします。

(契約期間)

第 9 条 本サービスの契約期間は、当該ドメイン名が別表 1 に定める上位組織によって登録完了した日から起算し 1 年間とします。ただし、.JP メイン名の登録期間は、ドメイン名登録原簿の記載が完了した日の属する月の翌年対月末日までとする。

2 当社は、契約満了日(当該ドメイン名の取得年月日から起算して 1 年後の日をいいます。但し、日本語.com 及び日本語.net ドメインについては、レジストリデータベースの有効期限日をいいます。以下同じとします。)の 60 日前に相当する日までに契約者から契約の解除の申請がない限り、契約満了日において、本サービスの契約期間を更に 1 年更新し、次の更新期間に相当する料金として別途料金表に定めるドメイン維持手数料を請求します。

(登録情報の更新)

第 10 条 契約者は、当社に提供した全ての情報を正確に、かつ最新のものに保つものとします。

2 契約者の登録情報が不正確もしくは不十分であった場合、又は必要書類の提出をしなかった場合など、契約者の責めに帰すべき事由に基づき登録情報を変更できなかった場合、これに基づき発生した損害に対して当社は一切責任を負わないものとします。

3 契約者は、ドメイン名の登録情報変更等の手続きに必要な書類の取得及びそれに関する費用を負担するものとします。

(第三者に対する使用許可)

第 11 条 契約者は、第三者に対して、当該契約者のドメイン名の使用を許可した場合においても、当該契約者が当該ドメイン名の保有者であり、この利用規約に基づくすべての義務を直接負担することに同意するものとします。

(名義変更)

第 12 条 契約者が次の事由により当該ドメイン名の名義を変更する場合、当社は別表 2

に定める料金を請求するものとします。

- (1) 譲渡によるもの
- (2) 合併によるもの
- (3) 会社統合によるもの
- (4) 分社化等を含む社名変更によるもの
- (5) 相続によるもの
- (6) 婚姻等で呼称(姓)に変更があった場合

(他社へのドメイン名の移転)

第 13 条 契約者は、別表 1 に定める上位組織の定める手続きに従い、他社へのドメイン名の移転を行うことができるものとします。

2 契約者は、当該ドメイン名を他社に移転しようとする日の 30 日前までに当社へ申込みを行うものとします。

3 契約者が他社へのドメイン名の移転を行う場合、当社は別表 2 に定めるドメイン移転手数料を請求するものとします。

4 当該ドメイン名が移転前に契約満了日を迎えた場合は、利用契約の解除後にドメイン維持手数料が発生することがあります。

(当社へのドメイン名の移転)

第 14 条 契約者は、別表 1 に定める上位組織の定める手続きに従い、当該ドメイン名を、現在当該ドメイン名を管理している登録業者から当社へドメイン名の移転ができるものとします。

2 契約者が当社へのドメイン名の移転を行う場合、当社は別表 2 に定めるドメイン移転手数料を請求するものとします。

3 当社への gTLD ドメイン名の移転を行った場合の契約期間は、当該ドメイン名にかかるレジストリデータベース上の有効期限日までとし、当社は有効期限日において本サービスの契約期間を更に 1 年更新し、次回の更新期間に相当する料金として別途料金表に定めるドメイン維持手数料を請求します。

4 当社への JP ドメイン名の移転を行った場合の契約期間は当該ドメイン名の取得月日までとし、当社は取得月日において、本サービスの契約期間を更に 1 年更新し、次回の更新期間に相当する料金として別途料金表に定めるドメイン維持手数料を請求します。

(契約者によるドメイン名の削除)

第 15 条 契約者がレジストリデータベースからドメイン名を削除しようとする場合は、当該ドメイン名を削除しようとする日の 60 日前までに、当社所定の手続きにより当社にその旨を申請するものとします。

2 契約者がドメイン名の削除をしようとする場合、当該利用契約の解除も行うものとします。

3 契約者がドメイン名の削除及び当該利用契約を解除した場合においても、解除日までに発生した本サービスの料金を、当社の指定する方法で支払わなければなりません。

4 契約者が契約期間の途中でドメイン名の削除及び当該利用契約を解除した場合でも、既に当社に支払われた料金については返却又は日割はいたしません。

(当社による解除)

第 16 条 当社は、次の各号の何れか一に該当する場合は、事前の通知なく、当該利用契約を解除すること及び当該ドメイン名をレジストリデータベースから削除することができるものとします。

- (1) 契約内容に虚偽があった場合
- (2) 契約者が本規約又は当社が別に定める利用規程等に違反した場合

- (3) 契約者が本サービスの料金を含む当社サービスの料金を当社指定日までに支払わない場合
- (4) 契約者が当社から行う登録情報確認の求めに対して 10 日を過ぎても回答しない場合

2 前条第 3 項の規定は、前項による利用契約の解除の場合にも準用します。

(料金)

第 17 条 本サービスの料金は、別途料金表に定めるとおりとします。

2 前項の料金は日割計算はいたしません。

(料金の計算方法及び支払義務)

第 18 条 当社は、本サービスの料金を、前条に基づいて契約満了日の属する月の前々月に請求します。

2 請求を受けた契約者は、当社が指定する期日までに、その料金を支払わなければなりません。

3 当社は、料金の計算において、その計算結果に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算し、1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額を請求します。

4 本サービスの料金の支払方法は、口座振替及び請求書払いのいずれかとします。

(責任の制限)

第 19 条 当社は、以下の事項に起因して発生する可能性のあるあらゆる損失について、契約者あるいはその他の者に対して責任を負わないものとします。

- (1) ドメイン名の登録停止または登録取消
- (2) ドメイン名の使用
- (3) 本サービスの中断または終了
- (4) 登録システムへのアクセスの遅延または中断
- (5) データの配信不能、配信遅延、及び配信間違い
- (6) 利用申込みの処理
- (7) 契約者のドメイン名に関連する記録の修正処理
- (8) 本利用規約及び上位規則の適用

2 当社は契約者に対し、契約、不法行為、その他事由の如何を問わず、生じた損害について一切責任を負わないものとします。

3 前 2 項にかかわらず、当社の責めに帰すべき事由によりその提供を行わなかったことにより、責任を負担することになった場合における当社の責任の範囲は、如何なる場合においても、直近 2 年間に当該契約者がドメイン名の登録及びその維持のために当社に支払った合計金額を超えないものとします。

4 前 3 項に規定する損害賠償の事由が発生した日から起算して 6 ヶ月を経過しても契約者から損害賠償の請求がないときは、当社は損害賠償に応ずる義務を免れるものとします。

(その他)

第 20 条 本サービスの利用に関して、本規約及び当社が別に定める利用規約により解決できない問題が発生した場合には、当社と契約者の間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。

2 本サービスの利用に関して、当社と契約者との間に係争が発生し、訴訟により解決する必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(別表1 上位組織)

上位組織とは以下の組織を指します。
トップレベルドメインレジストリ

.jp : 株式会社日本レジストリサービス
.com、.net : VeriSign Global Registry Services
.org : Public Interest Registry
.biz : NeuLevel, Inc.
.info : Afilias Ltd.

(別表2 料金種別請求単位金額(税込))

- ・ ドメイン名義変更手数料 ドメイン名毎に 7,350 円
- ・ ドメイン移転手数料(当社から他事業者への移転) ドメイン名毎に 7,350 円
- ・ ドメイン移転手数料(他事業者から当社への移転) ドメイン名毎に 0 円
- ・ ドメイン情報変更手数料 ドメイン名毎に 5,250 円
- ・ ドメイン登録情報再発行手数料 1 通毎に 1,050 円

以上